

# マインドMAX通信 リサイクル通信



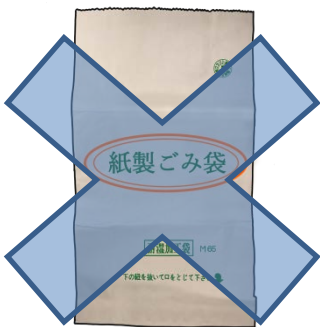
発行 松戸市環境部 廃棄物対策課 電話 047-704-2010  
環境業務課 電話 047-366-7333

VOL 20

※リサイクル通信は、市役所のほか各支所にも配架していますので、ご活用ください。

## 紙袋廃止

平成30年4月1日から  
燃やせるごみを出すときに  
紙袋が使えなくなります



「燃やせるごみ専用  
松戸市認定ポリ袋」に  
切り替えをお願いします！

# 「リサイクルするプラスチック」の 分別をお願いします



商品の容器や包装に使われている「プラスチック製容器包装」は、資源として再生品に生まれ変わりますので、分別して「リサイクルするプラスチック」の日に出してください。




## リサイクルするプラスチックの例

食品などの袋、 ポリ袋等	ペットボトルの キャップ・ラベル	ボトル類	トレイ・カップ・ 容器等

中身を必ず使い切ってから、水で軽くすすぐなどしてきれいにしてから出してください。汚れが取れないものは、「その他のプラスチックなどのごみ」の日に出してください。



「リサイクルするプラスチック」は  のマークが目印です。

年間約2,000トンの「リサイクルするプラスチック」が「燃やせるごみ」に混入していると推計されています。

「分ければ資源・混ぜればごみ」を合言葉に、正しいごみの分別にご協力ください。



# 雑がみ分別お試し袋を配布しています

※数に限りがありますので、お一人様一枚限りとさせていただきます。



市では雑がみ（新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の資源になる紙類）の分別を推進しています。その普及活動の一環として、雑がみ分別お試し袋を廃棄物対策課および支所・市民センターで配布しています。

ものは試しで一度雑がみを分別してみてください。驚くほどたくさんの量が集まりますよ！

## 雑がみの出し方は3種類！



① 紙袋に入れる



② 束ねる



③ 雑誌にはさむ



### 出す日

- 資源ごみの日
- お住まいの地域の古紙回収(集団回収)の日

### 注意事項

- ・ ひもでしばって出してください
- ・ 紙袋に「ざつがみ」と書いてください
- ・ 燃やせるごみの紙袋では出せません
- ・ 紙袋の持ち手が紙以外の場合は、取り外してください



# 事業系のごみ減量に取り組んでいます



## ①多量排出事業者の訪問調査

多量排出事業者(建物内の店舗面積の合計が500平方メートルを超える小売店または事業の用に供する建築物の部分の延床面積が3,000平方メートル以上を占有する事業者)を直接訪問し、ごみの分別・減量推進の指導を行っています。



廃棄物の保管状況や分別状況を確認します



従業員が使用のごみ箱もチェックします

## ②搬入物検査

和名ヶ谷クリーンセンターにおいて、事業系ごみの収集車のごみ袋を手作業で確認し、収集運搬業者と排出事業者に対して搬入物の適正化を促しています。



ごみ袋を破いて中身を確認します



違反物は搬入拒否をして適正な分別指導を行います